

高齢者世帯エアコン購入費補助に関するQ & A

番号	質 問	回 答
1	世帯の定義は何ですか？	基本的には住民票上の世帯です。ただし、住民票上は世帯分離しているが生活実態は同居している場合等は生活実態にて判断させていただきます。
2	最近由布市に転入してきました。要件を全て満たしそうですが、申請できますか。	申請できます。 ただし、由布市で課税状況が確認できない可能性が高いため、その場合は直近の住民税課税情報がある市町村から住民税が非課税とわかる証明書を世帯全員分取っていただき、提出していただく必要があります。
3	以下の場合は対象となりますか？ ・家に使用可能なエアコンがあり、新品に買い替える ・既存のエアコンを修理する ・中古のエアコンを購入設置する	いずれも対象外です。 現在エアコンが1台もなく（故障して使用できない場合を含む）、新品を購入設置する場合のみ対象となります。
4	エアコンを複数台設置する場合、複数台分助成金が出ますか？	1世帯につきエアコン1台についてのみ助成対象となります。2台目以降は対象外です。
5	離れにエアコンがあり、母屋にはない場合は対象になりますか？	対象外です。
6	古いエアコンの撤去や処分に係る費用は助成対象経費に含まれますか？	含まれません。 エアコンの購入代、設置工事費（消費税含む）のみ対象となります。
7	先日エアコンを購入しました。まだ設置工事は済んでいないのですが補助金の申請はできますか？	できません。エアコンの購入前に、申請書等の提出が必要です。市から決定通知を受領したのちに購入するエアコンが補助対象となります。
8	インターネットでエアコンを購入し、設置のみ市内業者をお願いする予定です。補助金の対象になりますか？	なりません。由布市内の販売店で購入するエアコンが対象となります。
9	環境課が実施している省エネ家電購入補助金との重複申請はできますか。	できません。
10	助成金の申請は複数回できますか？	できません。1世帯につき1回のみ申請です。
11	申請書等の申請者は世帯主でないといけませんか？	世帯主でなくても問題ありません。
12	申請書等の申請者は65歳以上の高齢者でないといけませんか？	世帯に65歳以上の方がいらっしゃれば、申請者は65歳未満の方でも問題ありません。
13	この補助事業は令和9年度以降も継続しますか？	この事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業ですので、今年度限りの予定です。